

# 富山県内若手農業者の 就農事例集 Ver.3

～農業を仕事にしてみませんか～



令和 5 年 8 月

**農林水産省**

北陸農政局富山県拠点



## はじめに

我が国の農業は基幹的農業従事者が2000年からの20年間でほぼ半減し、また、年齢構成も70歳以上が最多層となるなど、担い手不足が顕著になっており、水田農業を中心とする富山県でも同様の傾向となっています。

このような中、将来に渡って持続可能な力強い農業を実現していくためには、青年層の就農を更に促すことが急務であることは言うまでもありません。

農林水産省では、就農前における研修や就農直後の経営確立を支援する資金交付、農地を確保するための相談窓口の紹介など、これから農業を始めたい方に向けて様々な支援を行っています。

このような状況を踏まえ、北陸農政局富山県拠点では、農業経験の有無を問わず、若い世代の皆様が就農するきっかけづくりになればと考え、県内で就農している若手農業者11名の方から就農に当たって大事なこと、苦労したこと、就農を目指す人へのメッセージなどについてお話を伺い、本事例集をとりまとめました。

先輩方の経験談が参考となって、ひとりでも多くの方々の就農につながることを願ってやみません。

末筆となりますが、本事例集の作成にあたり、若手農業者をはじめ富山県農林水産部、県内農林振興センター及びとやま農業未来カレッジなど関係者の方々にご協力を賜りましたことに対して、心より御礼申し上げます。

令和5年8月

北陸農政局 地方参事官

(富山県担当)

### 【留意事項】

- 掲載情報は編集時点のものであり、常に最新のものと限りませんので御了承ください。
- 事例は、関係者の皆さまに御了解をいただき掲載していますが、画像等の転記・無断使用はお控えください。



## ～目 次～

- 農業を仕事とするには……………P1
- 11名の皆さんに伺いました！  
就農にあたり、どのような準備をしましたか？……………P2～P3
- 若手農業者の就農事例
  - ★青山 航さん(富山市)果樹(日本なし)……………P4
  - ★劔村 裕規さん(富山市)果樹(ぶどう)……………P5
  - ★齊藤 大悟さん(富山市)水稻、ベトナム野菜等……………P6
  - ★友田 拓造さん(富山市)野菜(白ねぎ、そらまめ等)……………P7
  - ★山田 純平さん(富山市)果樹(日本なし)……………P8
  - ★浅見 直希さん(氷見市)水稻、野菜(トマト、なす等)……………P9
  - ★大久保 憲治さん(滑川市)水稻、ハトムギ、野菜等……………P10
  - ★金森 大祐さん(南砺市)野菜(かぶ、にんじん等)……………P11
  - ★寺西 雅典さん(南砺市)水稻、野菜(にら等)……………P12
  - ★山崎 佑二郎さん(南砺市)水稻、野菜(さといも等)……………P13
  - ★松尾 重典さん(朝日町)水稻、大豆、野菜(さといも等)……P14
- 各種支援制度の紹介……………P15～P26
- 国・県からの就農情報……………P27～P29
- お知らせ……………P30～P35



# 農業を仕事とするには

Q.農業に興味はあるけれど、どうやったら始められるの？

A.農業への道はいろいろあります。高校生向けの代表的な就農までのルートを紹介します。

**農業を知る** ◆就農した先輩や農業経営者の話を聞く

**体験する** ◆農業インターンシップで農業体験をする

**高校卒業後、さらに農業を学ぶ**

- ◆公的研修機関等で農業技術や経営を学ぶ
  - ◆先進農家や農業法人で研修を受ける
- (☆高校卒業後、すぐに就農することもできます)

**就農に向けて準備する**

- ◆就農イベントに参加するなど、農業法人の求人情報を収集し、就職先を探す
- ◆法人を訪問、体験入社する

- ◆就農計画を作成する
  - ◆機械や農地など経営を開始する準備をする
- (☆親の経営に入る場合を除きます)

**雇用就職する**

- ★農業法人＝農業を営む会社に就職する

農業法人で一定の経験を積んだ後、独立の道も

**自営就農する**

- ★自ら農業経営を始める
- ★農家出身の方が、親や祖父母の経営に参画して一緒に農業を行う

# 11名の皆さんに伺いました！ 就農にあたり、どのような準備をしましたか？

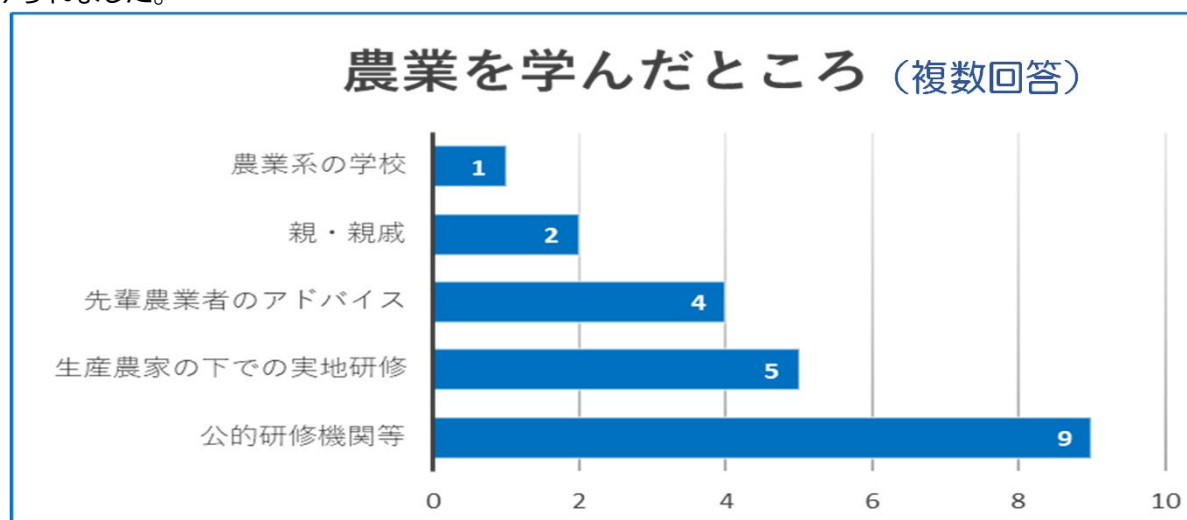
農業の始め方は、①実家等の農業を継ぐ ②農業法人に就職する ③自分で起業して農業を始める の大きく3通り。どこで、何を作るかによっても仕事の内容は様々です。まずは、気軽に参加できる農業体験や先輩農業者等の事例を見て、自分の理想のイメージを描いてみましょう。農業を実践的に学べる学校や、就農について何でも相談できる窓口、様々な支援策もあります。

本事例集に掲載した11名の方から、以下の4点について伺いました。

## 1 どこで農業を学びましたか

就農前に「農業を学んだところ」は、公的研修機関等が9名、法人等生産農家の下で学んだ方が5名、先輩農業者からのアドバイスが4名、親・親戚からの指導を受けた方が2名、農業系の学校が1名でした。

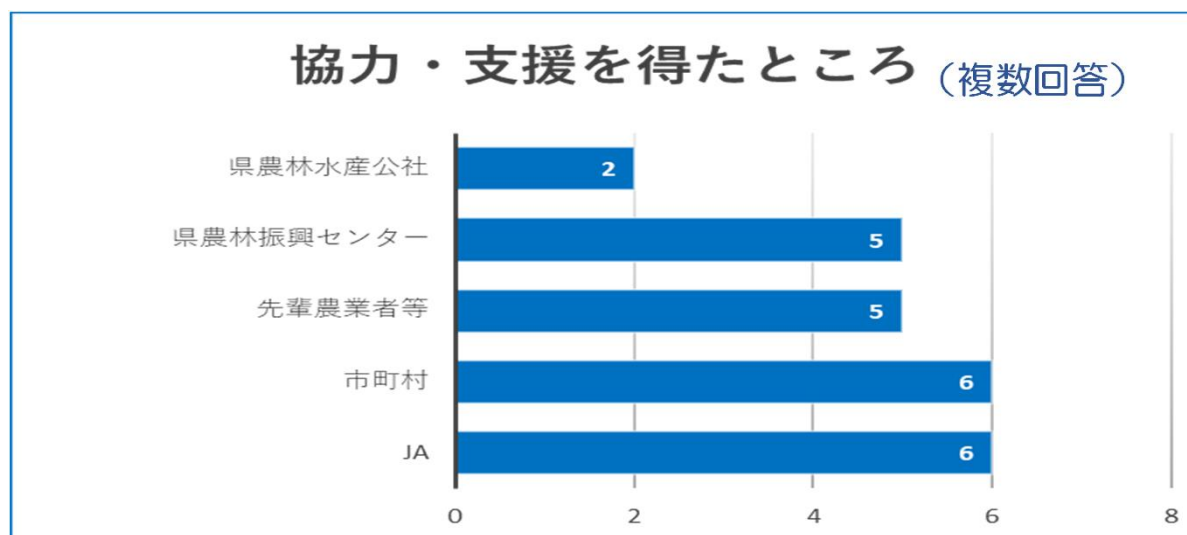
公的研修機関等には、とやま農業未来カレッジ(P29)、県農林振興センター主催の講習会やJAの研修などがありました。また、県外の農業法人へ就業し、様々な技術を習得されたケースもみられました。



## 2 どこから協力・支援を得ましたか



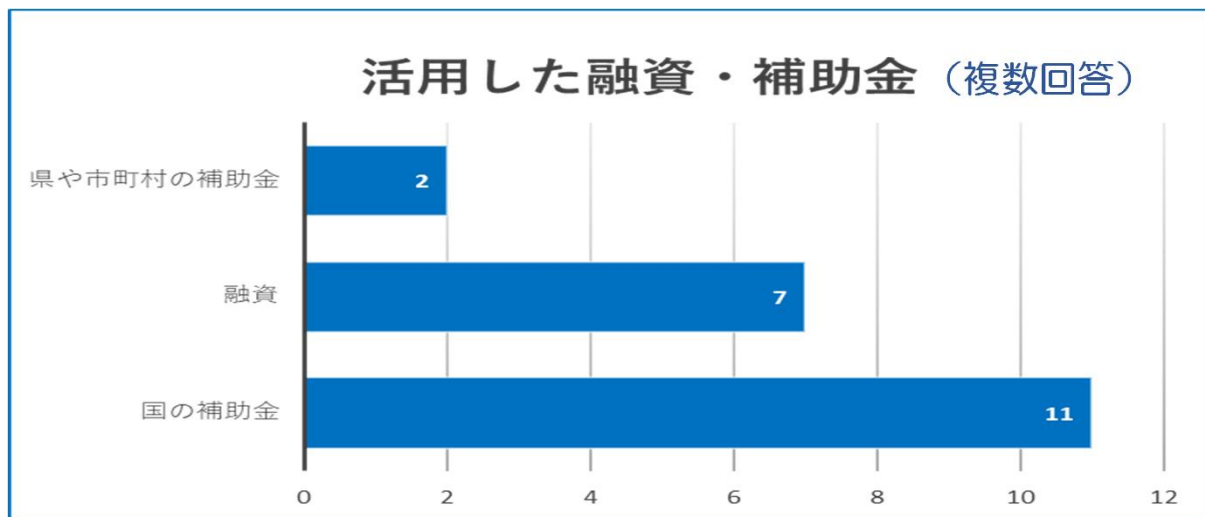
就農にあたって「協力や支援を得たところ」は、県農林振興センターからが5名、市町村が6名、JAが6名で、ほとんどの方が行政・JAからの協力や支援を得ていました。



### 3 融資や補助金を活用しましたか



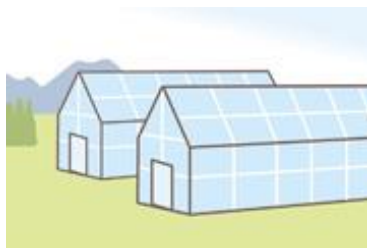
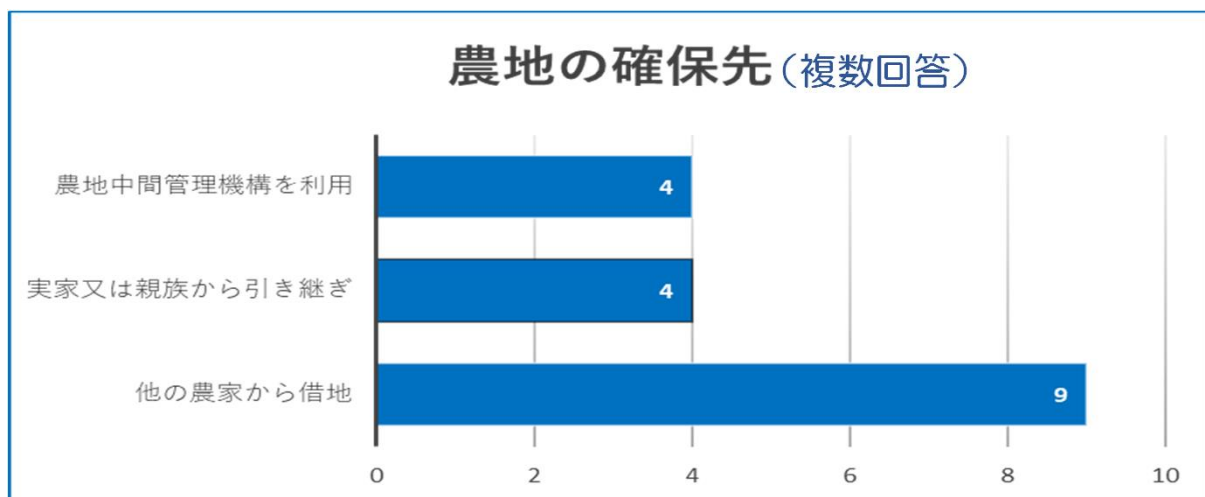
就農にあたって「融資や補助金の活用」を伺ったところ、国の補助金を活用した方が11名、融資を活用した方が7名、県や市町村の補助金が2名でした。現在の補助金や融資等の支援制度は、P15からご紹介しています。



### 4 農地は、どのように確保しましたか



就農にあたって「どのように農地を確保したか」を伺ったところ、実家等の農地を引き継いだ方が4名、他の農家から借り入れた方が9名、農地中間管理機構(P20)を利用した方が4名でした。





あ お や ま  
青山

わたる

航さん (32歳) 青山梨農園

【富山市】



### ○就農状況

・平成30年に27歳でなし園を引き継ぎ就農

### ○経営概況

[令和5年6月現在]

・個人経営

《面積等》

・日本なし 90a

《労働力》

・本人、母、親戚

### ○今後の目標

・地域の皆さんとのつながりを大事にして「呉羽なし」というブランドを守り、将来はインターネット販売にも挑戦していきたい。

・栽培面積を1haに増やしたい。

### ○いきさつ

・サラリーマン家庭に育ち、大学で日本の農業人口の減少について学んだことから「日本の農業を守りたい」という意識が芽生えた。

・富山県農林水産公社へ就農相談をして「とやま農業未来カレッジ」に入学を決意。

・当初は「もも」を栽培する予定だったが、研修の途中、「呉羽なし」生産者の高齢化による廃業の現状を見聞きし、栽培品目を変更した。

・非農家なので農地を探す必要があり、なし栽培を廃業される農家の農地を引き継いで独立する話をいただいた。



### ○苦労したこと・今後の課題

・なし栽培は順調に進んだが、栽培面積を新たに増やす際に農地を借りるのに苦労した。

・人手の確保に苦慮しており、農繁期(花粉付け、収穫時)の作業を親戚に頼っている状態。



### ○経営の状況

・令和2～4年までの3年間は、国からの支援もあり黒字となっている。



なし畑



なしの摘果作業



実りの出番を待つ「なし」

### 就農を目指す方へ

・なんでも相談できる人を作る(見つける)ことが大切。

## ～果樹(ぶどう)経営～

贈り物に使ってもらえる「ぶどう」栽培を目指して

自分で  
起業して  
始める

けんむら

ゆうき

劔村 裕規さん (42歳) つるぎ農園

【富山市】



### 〇いきさつ

- ・大学卒業後に地元で就職していたが離職。仕事を探すため、農業や林業について調べていた時、ぶどう栽培の作業時間が他の作物の2～3倍掛かることを知り、興味を持った。栽培技術習得のためぶどう園で2年間研修を受け独立した。
- ・ぶどうは栽培品種が豊富で、見た目も良く贈答用にもできることから、ぶどうを選んだ。
- ・JAから数か所の農地の紹介を受け、現地を見て回った結果、現在の場所に決めた。

### 〇就農状況

- ・平成30年に36歳で就農

### 〇経営概況 [令和5年6月現在]

- ・個人(家族)経営

#### 《面積等》

- ・ぶどう 約50a  
約30品種を栽培

#### 《労働力》

- ・本人  
繁忙期: 家族2～3名

### 〇今後の目標

- ・ぶどうの品質を向上させ、贈答用の商品を増やし、固定客も増やしたい。

### 〇苦労したこと・工夫していること

- ・農地を探す際、希望に合う農地がなかなか無く、選定に苦労した。
- ・ここ数年、高温や長梅雨などにより、気候が安定していないため、毎年、農地の管理方法が異なる点で苦労している。
- ・県内の剪定講習会や山梨県果樹園芸会に入会し、栽培方法や新品種導入についての情報収集や技術向上を目指している。

### 〇経営の状況

- ・現在、栽培している木はまだ若く収穫が安定していないため赤字だが、あと2～3年すると成木になり品質が安定すれば、経営状態は上向く見込み。



枝の誘引作業中



水田に広がるぶどう園



### 就農を目指す方へ

- ・やってみて初めて分かることもあるが、実際に就農する前にいろいろ見て回り、情報収集を行う事が必要。



## みんなと同じ作物ではない“差別化”

さいとう  
齊藤

だいご

大悟さん（40歳）

ファム

ファーム

PHAM

FARM【富山市】



### ○就農状況

・平成29年度に33歳で実家の経営を引き継ぎ就農

### ○経営概況 [令和5年6月現在]

・個人(家族)経営

《面積等》

・水稲 12ha(うちWCS用稲 5ha)

・主にベトナム野菜 50a

(レモングラス、ノギリコリアンダー(パクチー・ファラン)、白オクラ等)

《労働力》

・本人、妻

### ○いきさつ

・大学生の時、リーマンショックで世界的な経済危機となったことから、自分で経営する能力が必要と感じた。

・実家は兼業農家で水稲を作付していたので、会社勤務後、農業法人へ就職し、33歳で実家の経営を継ぐ。

・他の農業者と差別化を図るため、日本で入手が困難なベトナム野菜の栽培を始めることにした。

### ○苦労したこと

・しばらく経営が厳しい時期が続いたが、直売所や飲食店等の販売先を確保し、面積を拡大することで安定してきた。

### ○工夫していること

・農薬及び化学肥料を使わず、環境に配慮した栽培方法に取り組む。

・販路については、ターゲットを明確にすること。

### ○今後の目標

・米の直接販売を増加させること。

・加工品の製造販売に取り組みたい。

### ○経営の状況

・野菜の面積を拡大し、就農3年目で採算がとれるようになった。

・冬期は、スキー場や除雪作業で収入を確保。



白オクラ！  
大きいので  
肉詰めも  
できちゃいます



パクチー・ファラン、ノギリパクチー等とも呼ばれる  
ノギリコリアンダー！



アジア料理には欠かせないハーブ  
レモングラス！

### 就農を目指す方へ

・個人農家は自営業者なので、生産だけでなく、加工等、自分のやりたいことに思い切りチャレンジして欲しい。



ともだ  
友田

たくぞう

拓造さん (35歳) Yokubari farm

よくばり

ふぁーむ

【富山市】



### ○就農状況

・令和3年度に32歳で就農

### ○経営概況

〔令和5年6月現在〕

・個人(家族)経営

### 《面積等》

・露地野菜 1.2ha (白ねぎ、  
そらまめ、西洋なす、かぶ等)

・ハウス 4棟 5.6a (みずな)

### 《労働力》

・本人、妻、パート6名季節雇用

### ○今後の目標

・パートの雇用形態を通年雇  
用に切り替えて、従業員を増  
やし利益を伸ばす。

・多くの人に高品質の野菜を  
なるべく安価で提供したい。

### ○いきさつ

・大阪府出身で民間企業に勤務していたが、自分  
にしかできないことをやりたいと考えていた時に、  
農業や食物への興味があつたことから就農を決  
意。就農地を探す中で、妻の出身地である富山県  
へ移住することとし、「とやま農業未来カレッジ」や  
「みずほ農場株式会社」で栽培技術や経営手法な  
ど多くのことを学んだ。

・農地中間管理機構(農地バンク)を利用して、農  
地を借りながら経営を行っている。令和5年度に、  
県の補助事業を活用してビニールハウス3棟を新  
たに建設予定。

### ○苦労したこと・工夫していること

・就農当初は労働力の確保に苦労したこと、  
翌年から、ハローワークや営農サポートセンタ  
ーを通じ労働力を確保したことで、作業効率が大幅  
に上がった。作物毎に一定の物量と品質を確保す  
ることで、市場を通じて安定した価格で取引が出  
来ている。

### ○経営の状況

・白ねぎの出荷期間を見直したことから、収穫量  
は減ったが、平均単価の上昇と経費削減により就  
農2年目より農業所得が黒字となった。



西洋なすの剪定(わき芽取り)作業



白ねぎの生育状況を確認中



じゃがいもの選別作業

### 就農を目指す方へ

- ・学校を卒業してすぐに就農する方法もあるが、研修機関で学ぶこ  
とや農業法人に就職するなど知見を広めてから就農する方法もある。
- ・農業で生計を立てるには、地域とのつながりが大事。町内会の行  
事に参加するなど、地域の人との付き合いを大切にしてほしい。

やまだ じゅんぺい  
山田 純平さん (24歳) やまだ果樹園 【富山市】



### ○就農状況

・令和2年度に21歳で就農

### ○経営概況 [令和5年6月現在]

- ・個人経営
- 《面積等》
- ・日本なし 89a
- 《労働力》
- ・本人
- ・アルバイト2～5名(農繁期)

### ○今後の目標

- ・開設予定のホームページで、呉羽なしを県外に向けてアピールし、新規の顧客を増やすことで、インターネット販売向けの取扱量を増やしたい。

### ○いきさつ

- ・高校を卒業後、民間会社に就職したが、自分のもっとやりたいことを見つけようと1年で退職。祖父母が野菜を栽培している姿を幼い頃から見ており、自分も野菜や果物栽培のアルバイトを経験する中で就農を決意した。
- ・地元(富山市呉羽地区)が「なし」の産地で有名なことと、農園でのアルバイトが楽しかったことから栽培品目に「なし」を選んだ。

### ○苦労したこと・工夫していること

- ・当初は、畑も農機具もなく不安は大きかったが、栽培技術については、周囲の先輩農家より教わった。
- ・畑は全て借地だが、就農時に農地を借りるための申請書類の事務手続きが煩雑で苦労した。
- ・販売方法は選果場への出荷の他、県内の卸売会社を経由し、市内の店舗での販売がおおよそ5割を占めている。

### ○経営の状況

- ・令和4年に新たに農地を25a増やし、「秋月」の苗を定植。3年後の収穫量の大幅アップを目指す。



なしの摘果作業



鈴なりに実をつけた「なし」

### 就農を目指す方へ

- ・地縁、血縁など周りの先輩農家に助けられて営農を始めることができた。人との縁を大切にしてほしい。
- ・就農時、無理をせず、自己資金の範囲で農機具等を購入した。身の丈にあった規模で営農を開始することが大事だと思う。



～水稻、野菜(トマト、なす、バジル、にんにく等)経営～

未利用資源を循環させ、里山に新たな価値を創造する

県外から

自分で  
起業して  
始める

あさみ  
浅見

なおき

直希さん (43歳) 天然ファーム藝術農民【氷見市】



### ○就農状況

・令和4年度に41歳で就農

### ○経営概況 [令和5年6月現在]

・個人(家族)経営

#### 《面積等》

・水稻 50a(再生した耕作放棄地)  
(うるち米44a、古代米もち6a)

・野菜30a (トマト、なす、バジル  
にんにく、パプリカ、その他果樹等)

#### 《労働力》

・本人、妻、ボランティアの方々

### ○今後の目標

・6次産業化のほか、移住体験  
を視野に入れた簡易的な農泊  
施設の運営を検討。

・移住希望者や地域住民を巻  
き込んで、人が交わり、響きあ  
うような農村にしたい。



採れたての夏野菜

就農を目指す方へ

### ○いきさつ

・大学卒業後、地方での生活に興味があったことから2016年に東京都から富山県氷見市へ移住。

・2018年に同市内の中山間地域に転居。耕作放棄地と未利用資源(もみ殻、バーク(樹皮)等)が多く、自治組織を維持するにも人がおらず、独居老人が多いなどの現状を見て、この地での就農を決意。

・とやま農業未来カレッジや自然栽培に取り組む農家等で研修を積み、2022年4月に新規就農。

・集落の会合や行事に参加。消防団にも入り、地域に溶け込んでいくことで、耕作放棄地を少しずつ任されるようになった。

### ○工夫していること

・地域の皆さんの支援を受けて、耕作放棄地再生と未利用資源を活用する循環農法に取り組み、農薬・化学肥料は使用していない。

・機械や施設は今あるものを利活用することで自己投資を抑えている。

### ○経営の状況

・就農2年目の現在、耕作放棄地再生や施設整備等に注力しており、安定した収益の確保を目指す。



昔ながらのはさがけ風景



うるち米と古代米も生産・販売しています

・大変なイメージがある農業だが、新型コロナウイルス感染拡大で地方暮らしが注目されている今、とても可能性のある職業だと思う。

・自分の夢を大切にしつつ、周りにいてくれる人たちの求めにも耳を澄ませ、共同体の感覚を持ちながら楽しい農ライフを送ってもらいたい。



おおくぼ けんじ 大久保 憲治さん (41歳) (株)山光農園 【滑川市】



### 〇いきさつ

- ・東京都出身。都内で働いていたところ、親戚の農家から「農業を手伝ってほしい」と声を掛けられたことがきっかけ。
- ・とりあえず農業を経験してみたいと思い、親戚の指導のもと、見よう見まねで始めた。
- ・都会とは180度違う生活だったこと、中山間地で景色が良かったこともあり翌年に就農した。

### 〇就農状況

- ・平成24年度に30歳で親戚の経営を引き継ぎ就農

### 〇経営概況 [令和5年6月現在]

- ・個人(親族)経営
- 《面積等》
- ・水稻 30ha  
(主食用25ha、飼料用5ha)
- ・ハトムギ8ha
- ・さといも、わらび、りんどう
- 《労働力》
- ・本人、親戚(常時)
- ・パート5～6名(農繁期)

### 〇苦労したこと・工夫していること

- ・中山間地のため、鳥獣被害(イノシシ、サル等)を受けやすく、作りたい作物が生産できない。
- ・鳥獣被害が少なく、需要がある栽培品目(りんどう)を試行錯誤しながら作付けをしている。

### 〇経営の状況

- ・今は米価下落や肥料等の資材高騰で経営収支は厳しい状況。
- ・農閑期(1～2月)は送迎バスの運転手や除雪作業で収入を確保している。

### 〇今後の目標

- ・経営と労力を考え、バランスをとりながら経営していきたい。
- ・次につながる農業、若い人が農業をやりたいと思える環境を作りたい。
- ・就農を志す人の相談に乗りたい。

農業用ドローンを使い省力化に取り組む



中山間地の良さを大事に、りんどう(切花)の試行栽培中

### 就農を目指す方へ

- ・何事も、やりたいと思ったら、とりあえず飛び込んでみたら良いと思う。
- ・勉強するのも一つだが、経験しないとわからないことも多いので、実際に体験することが大事だと考える。

## ～野菜経営～

有機JAS認定を目指し、安全・安心な美味しい野菜作り

県外から

自分で  
起業して  
始める

かなもり  
金森

だいすけ

大祐さん（39歳）

カナモリ

ファーム

【南砺市】



### ○就農状況

・令和2年度に36歳で就農

### ○経営概況

〔令和5年6月現在〕

・個人（家族）経営

《面積等》

・経営面積 1ha

・ハウス3棟

（大かぶ、にんじん、パプリカ、ほうれんそう、なす、キャベツ、かんしょ、ズッキーニ、大豆 等）

《労働力》

・本人、妻

### ○今後の目標

・5年後の売上目標額1,000万円を達成するため、経営面積を増やす。

・有機JASの認定取得。



大かぶ畑

### ○いきさつ

・京都府出身。名古屋市で営業マンとして働いていたが、農業への憧れから、会社を退職して、妻の実家のある南砺市へ移住。

・自分の出身地である京都やそれ以外の場所（金沢市）での就農も検討したが、南砺市には、移住者への手厚い助成制度があるため、南砺市で営農することを選択した。

・移住の際には、住宅と農地が取得できる物件を探し、市役所の支援等も受け農地（1ha）と古民家も取得。

### ○工夫していること・今後の課題

・栄養価のあるおいしい野菜をたくさん作りたいと考えており、土の状態を科学的に分析しそのデータを基に肥料を変えている。

・野菜の収穫等は基本手作業のため、作業の効率化と、人出不足による直売所等への配達作業が課題。

### ○経営の状況

・地域のニーズを掴み、栽培品目を検討、選択し収量を増やしながら、経営も徐々に安定してきている。



妻と二人で頑張ってます！

### 就農を目指す方へ

・就農準備に時間をかけることが重要だと思う。研修を受ける場所（公的機関、農場）等集まる方々との人脈作りと情報収集に努め、経営を安定させるためのノウハウを蓄積してこそスタートダッシュできる。

・地縁や人の縁で助けてくれる人がいることへの感謝の気持ちを大切に。

・有機栽培や農法に縛られないバランスのとれた経営感覚も大切。



てらにし まさのり  
寺西 雅典さん (41歳) Terra (テラ) 【南砺市】



### ○就農状況

・平成22年度に29歳で実家の経営を手伝うかたちで就農

### ○経営概況

【令和5年6月現在】

・家族経営

《面積等》

・水稲 2.8ha(主食用1.3ha、備蓄用等1.5ha)

・アルギットにら 30a ・ほうれんそう 6a

(ハウス2棟) ・その他野菜 25a

《労働力》

・本人、父

繁忙期に1名臨時雇用(南砺ひととみらい協同組合から)

### ○今後の目標

・アルギットにらを富山の名産に育て上げたい。  
・生産量を増やし、海外に輸出することも視野に入れている。



海藻アルギット肥料

### ○いきさつ

・もともとは会社員(洋菓子店勤務)だったが、退職し、両親を手伝うかたちで就農した。  
・アルギットにらは、栽培者募集の説明会がきっかけで作り始め、特徴的なものとして差別化するために栽培を始めた。  
・アルギットにらの栽培方法は、マニュアルにより基本的なことを学んだほか、独自で農業をやっている者のセミナー等に参加し、栽培の理屈を教えてもらっている。  
・現在、JAとなみ野アルギットにら生産組合長。  
・今後はふるさと納税の返礼品にアルギットにらを出すことを考えている。

### ○苦労したこと・工夫していること

・生産組合で、にらの外葉を取る機械や、自動計量器を導入し、効率が上がった。これを個人の生産者にも導入したいが、機械を購入するほど収益が上がっておらず、導入のタイミングに悩んでいる。

### ○経営の状況

・経営当初から採算はとれている。



アルギットにらの収穫



袋詰めして出荷

### 就農を目指す方へ

・自分が食べたい、好きな作物を作って、さらに美味しさを追求していけばよいと思う。また、消費者が求めるものを作り、提供すればWin-Winの関係が築ける。  
・農業は自然が相手であり自由に仕事ができる。

～野菜(さといも、にんじん、かぼちゃ等)～

農業を子供達のあこがれの職業にしたい

自分で  
起業して  
始める

やまざき  
山崎

ゆうじろう

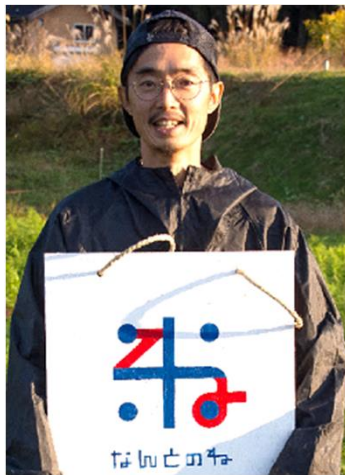
佑二郎さん

(42歳)

ひわし のうじょう

日鷲農場

【南砺市】



### 〇いきさつ

・東京で仕事をしていましたが、自分が普段食べているものに興味を持ち、安心して環境にも優しい野菜を求めるうち、自ら農業に携わりたいと思うようになった。その後、仕事を辞め、岡山県の農業生産法人で4年間有機農法を学び、栃木県での就業経験を経て、平成30年に富山に帰郷し就農した。  
・就農後は、農薬、化学肥料を使用せず水稻、野菜を栽培し、小規模ながらも持続可能な農業を目指し実践している。

### 〇就農状況

・平成30年度に37歳で就農

### 〇経営概況

[令和5年6月現在]

・個人経営

《面積等》

・水稻 10a

・露地栽培野菜1.3ha

(さといも、にんじん、かぼちゃ、アスパラガス等)

・ハウス栽培2棟 3a

(セロリ、とうもろこし)

《労働力》

・本人

### 〇工夫していること・今後の課題

・雑草、落ち葉、糠、藁など地域の循環資源を活用して自家製堆肥を作り、施用している。  
・2020年4月に南砺市内で持続可能な農業を志す農家9戸で生産者グループ「なんとだね」を設立。集荷や配送を持ち回りで行う等、経営の効率化を図っている。  
・共同販売等の流通ルートでは、生産コストに見合う値段が付けられないことから、イベント等に出店し対面で顧客に栽培方法などをPRするなどして、販路を開拓している。  
・品質及び収量の安定化が課題。

### 〇今後の目標

・若い人が希望を持って就農できるよう、経営基盤を盤石にして、収益の向上を図る。

### 〇経営の状況

気象条件や栽培方法により品質・収量に波はあるものの、年々経営は安定してきている。



収穫したにんじん



取れたてヤングコーンはいかが？



自家製堆肥の倉庫

### 就農を目指す方へ

・農業には農産物の生産だけでなく生態系や景観の維持など自然を保護する役割もある。やりがいと社会的意義もある仕事なので自覚と使命感を持って取り組んでほしい。



～水稻、大豆、露地野菜(さといも)、ハウス(ねぎ)、果樹経営～

魅力的な農業による「地域貢献」がモットー！

第三者  
の経営を  
引き継ぐ

県外から

まつお しげのり  
松尾 重典さん（37歳）有限会社クリーンみず穂【朝日町】



### 〇いきさつ

- ・京都市出身。幼い頃に父親の家庭菜園を手伝っていたことがきっかけで農業に興味を持った。
- ・大学卒業後、一旦は民間企業へ就職したものの、農業をやりたいという強い思いから、朝日町の「地域おこし協力隊」に応募し移住した。
- ・朝日町新規就農者等研修宿泊施設（通称「あさひ農学舎」）で1年3か月間、実践的な農業研修や座学等を学んだ後、地元の農業法人「有限会社クリーンみず穂」の前代表から経営を継承した。

### 〇就農状況

- ・令和3年度に35歳で第三者の経営を引き継ぎ就農

### 〇経営概況

【令和5年6月現在】

- ・法人経営
- 《面積等》
- ・水稻 60ha(うち米粉用6ha)
- ・大豆 13ha
- ・野菜 0.4ha(うちハウス1棟)
- ・果樹 1.3ha(ブルーベリー等)
- 《労働力》
- ・従業員4名
- ・アルバイト1名(通年)

### 〇苦労したこと・工夫していること

- ・農作業自体はやりがいもあって楽しく、比較的スムーズに就農することができたものの、経営者の立場となると難しい面が多い。
- ・従業員とのコミュニケーション・情報共有を大切にしつつ、誰もが一連の作業に携わることができるようスキルアップを図っている。
- ・作業工程やスケジュール管理の徹底、スマート農業(ドローン)の導入などにより、作業の効率化と見える化を図り、コスト低減に努めている。

### 〇経営の状況

- ・経営継承後、米の収量は上がったが、今は資材価格等の高騰や米価下落の影響により、経営的には赤字ではないものの厳しい。

### 〇今後の目標

- ・経営規模拡大と水稻以外の柱となる作物の栽培。
- ・地域との信頼関係を大切に、魅力ある農業に取り組みたい。



大豆の播種作業中



自慢の朝日産米

### 就農を目指す方へ

- ・農業は自然との闘いだ、とても魅力的で夢のある職業だと思っている。何よりもやり続けること、やり通す気持ちが大事。
- ・地域住民との「つながり」や「信頼関係」を大事にしてほしい。

# 各種支援制度の紹介

農林水産省では、新規就農者をさらに増やすための様々な支援制度を用意しています。ここでは、主な支援制度についてご紹介します。

a. 情報収集

b. 体験・研修

c. 就農開始

d. 経営確立

a-01

## 就農相談をしたり、自治体の支援制度や農地・家屋等に関する情報を収集したい

就農に関する総合相談窓口や、新規就農ポータルサイトがあります。

### 全国新規就農相談センター

各都道府県にも相談窓口が設置されていますが、就農希望地など具体的なことが決まっていない場合の相談はこちらをお勧めします。

また、ポータルサイト(農業をはじめ.jp)では、以下のような情報を幅広く得ることができます。

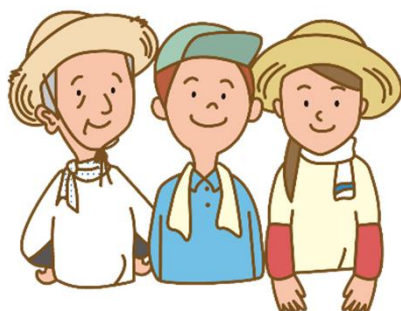
- 農業を始めるまでのステップ
- 農業の職業体験（インターンシップ）
- 農地や住宅の確保
- 自治体や地域の就農支援情報

【お問い合わせ先】全国新規就農相談センター（一般社団法人全国農業会議所）

TEL : 03-6910-1133

URL <https://www.be-farmer.jp/>

※農地情報については **c-02参照**





## a-02 農業法人等に就職するための情報を収集したい

### 全国新規就農相談センター

ホームページで求人情報を提供しています。問い合わせ先は **a-01参照**

### 就農相談会（新・農業人フェア）

農業に関心のある方・就農を希望している方と、農業法人・自治体などが一堂に会するイベントを開催しています。

#### 農業EXPO

就農に必要な資金、技術習得、農地の取得等も含めて就農に関する総合的な相談ができます。

- ご当地農業相談ブース
- 農業法人就職ブース
- 農業研修生ブース
- 農業学校ブース

#### 農業就職・転職LIVE

人材を募集する、全国の農業法人、農業経営者が出展する合同会社説明会です。

#### 令和5年度「新・農業人フェア」開催予定日

| 新・農業人フェア 農業EXPO      |    |             |
|----------------------|----|-------------|
| 7/15（土）              | 東京 | 池袋サンシャインシティ |
| 9/30（土）              | 東京 | 池袋サンシャインシティ |
| 11/25（土）             | 大阪 | ハービスホール     |
| 1/20（土）              | 東京 | 東京国際フォーラム   |
| 新・農業人フェア 農業就職・転職LIVE |    |             |
| 7/30（日）              | 東京 | JR新宿ミライナタワー |
| 10/14（土）             | 東京 | JR新宿ミライナタワー |
| 12/2（土）              | 大阪 | マイドームおおさか   |
| 1/27（土）              | 東京 | 歌舞伎座タワー     |

【お問い合わせ先】株式会社農協観光

URL <https://agri.mynavi.jp/shin-nogyojin/>



### ハローワーク

農林漁業に就職することを希望する方に対し、全国のハローワーク窓口等において職業相談、職業紹介及び農林漁業の就業等に関する情報提供を行っています。

また、大都市圏（東京、大阪）ならびに農林漁業の盛んな地域のハローワークに設置された「農林漁業就職支援コーナー」において、求人情報の提供、職業相談、職業紹介及び農林漁業の就業等に関する専門的な支援を行っています。

#### ハローワークインターネットサービス

求人情報や職業訓練（ハロートレーニング）の検索ができます

URL [https://www.hellowork.mhlw.go.jp/info/location\\_list.html](https://www.hellowork.mhlw.go.jp/info/location_list.html)



## b-01 農業法人等で研修を受けたい

### 農業法人等で働きながら学ぶ

自営就農の前に、農業法人で従業員として働きながら生産技術、加工販売、経営管理などのノウハウを学ぶことも有効です。就農希望地の農業法人で働き、積極的に地域の人間関係を築くことにより、独立・自営就農に役立つ情報が手に入る場合もあります。

農業法人によっては、独立就農を支援しているところもあります。

### 農業をはじめる.JP 求人情報

ご自身が希望する条件から求人情報を検索できます。

URL <https://www.be-farmer.jp/recruitment/search/>



### 自治体の農業公社やJA等で研修

全国各地の都道府県・市町村・農業公社・JAなどでは、新規就農希望者に対して独立就農するための研修を行い、地域農業の新たな担い手を育成しています。

研修地域での就農が前提となることが多いため、作目などが限られていますが、研修を受けた人が実際に就農できる可能性は高いため、自分の希望する就農スタイルと合致した場合は非常に魅力的な制度です。

### 研修情報

研修を行っている都道府県や市町村などはこちら。

URL <https://www.be-farmer.jp/support/search/>



研修を行っているJAについてはこちら。

URL <https://agri.ja-group.jp/support/start/>



【お問い合わせ先】全国新規就農相談センター（一般社団法人全国農業会議所）

TEL : 03-6910-1133

URL <https://www.be-farmer.jp/>





## b-02 研修中の所得を確保したい

### 就農準備資金

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金を交付します。

月12.5万円（年間最大150万円）×最長2年間

※国内での2年間の研修に加え、将来の営農ビジョンとの関連性が認められて海外研修を行う場合は交付期間を1年延長

#### 対象者の主な要件

- ① 就農予定時の年齢が**原則49歳以下**であること
- ② **独立・自営就農、雇用就農又は親元での就農**を目指すこと
  - ・ 独立・自営就農を目指すものについては、就農後5年以内に認定農業者又は認定新規就農者（**c-01**参照）になること
  - ・ 親元就農を目指す者については、就農後5年以内に経営を継承する、農業法人の共同経営者になる又は独立・自営就農すること
- ③ 都道府県等が認めた研修機関・先進農家・先進農業法人で概ね**1年以上**（1年につき概ね1,200時間以上）**研修**すること
- ④ 常勤の雇用契約を締結していないこと
- ⑤ 生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと
- ⑥ 申請時の前年の世帯全体（親子及び配偶者の範囲）の所得が**原則600万円以下**であること
- ⑦ 研修中の怪我等に備えて傷害保険に加入すること

※以下の場合は返還となります。

- ・ 適切な研修を行っていない場合
- ・ 研修終了後、1年以内に就農しなかった場合
- ・ 交付期間の1.5倍（最低2年間）の期間、就農を継続しない場合 等

【お問い合わせ先】都道府県・市町村の農政担当窓口

※交付手続の流れや申請様式等については農林水産省HP（就農準備資金・経営開始資金）をご覧ください。

URL [http://www.maff.go.jp/j/new\\_farmer/n\\_syunou/roudou.html](http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html)



## c-01 認定新規就農者制度について知りたい

認定新規就農者になると、独立して農業を始める際に必要な機械・設備への投資資金や所得確保支援等の支援策が優先して受けられます。

### 認定新規就農者

新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から自らの農業経営の目標などを記した「青年等就農計画」の認定を受けた方のことです。

#### 受けられる支援策

- ① 経営開始資金の交付（c-03 参照）
- ② 経営発展支援事業（c-04 参照）
- ③ 青年等就農資金（無利子融資）の貸付け（c-05 参照）
- ④ 農業経営基盤強化準備金制度の利用（d-01 参照）
- ⑤ 農地利用効率化等支援交付金（d-02 参照）
- ⑥ 経営所得安定対策（ゲタ対策・ナラシ対策）への加入

※⑥経営所得安定対策については、農産局穀物課経営安定対策室（03-6744-0502）までお問い合わせください。

#### 認定の流れ



申請様式はこちらからダウンロードできます。

URL [http://www.maff.go.jp/j/new\\_farmer/nintei\\_syunou.html](http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/nintei_syunou.html)





## c-02 農地を確保したい

農業経営を自ら始めるためには、農地を借りる・買う必要があります。  
まずは情報収集から始めましょう。

### 全国新規就農相談センター

全国新規就農相談センターでは、就農希望者の農地の確保を支援するために農地の借り方や確保に向けた取組の紹介・相談を行っています。

農地中間管理機構（次ページ参照）と新規就農相談センターが連携を取り、就農希望者の条件に合う農地のあっせんを行う仕組みがあります。

【お問い合わせ先】全国新規就農相談センター（一般社団法人全国農業会議所）

TEL : 03-6910-1133

URL <https://www.be-farmer.jp/>



## 農地を確保する便利な仕組みの紹介

### eMAFF農地ナビ

インターネット上で、どなたでも無料で農地情報を見ることができます。

検索機能を活用して、農地の権利関係の状況確認や参入する地域の検討が可能です。

URL <https://map.maff.go.jp/SelectPrefecture>



### 農地中間管理機構（農地バンク）

農地を貸したい人から農地を借り受け、新しく農業を始めたい方や規模拡大を進める農業者に農地を貸し付ける「**農地の中間的受け皿**」組織です。



#### 農地を貸したい人

賃料が確実に払われ  
耕作放棄地になる心配  
なし



#### 都道府県 農地中間管理機構

- 公的機関だから安心
- ニーズに合わせた農地を提案
- 必要に応じて大区画化や  
果樹の改植等の条件整備も



#### 農地を借りたい人

貸し手と個別に交渉せず  
に機構と相談することで  
農地が借りられる！

【お問い合わせ先】各都道府県の農地中間管理機構（農地バンク）

URL <https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html>



## c-03 経営を始めて間もない時期の所得を確保したい

### 経営開始資金

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、独立・自営就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。

月12.5万円（年間最大150万円）×最長3年間

#### 対象者の主な要件

- ① 就農時の年齢が、**原則49歳以下**の**認定新規就農者**（**c-01** 参照）であること
- ② **独立・自営就農**であること
  - ・ 農地の所有権又は利用権を交付対象者が有していること
  - ・ 主要な機械・施設を交付対象者が所有又は借りていること
  - ・ 生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引すること
  - ・ 経営収支を交付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理すること
  - ・ 交付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること
- ③ 親等の経営の全部又は一部を継承する場合には、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承し、かつ新規参入者と同等の経営リスク（新規作目の導入や経営の多角化等）を負うと市町村に認められること
- ④ 就農する市町村の「**目標地図**」（**d-02** 下欄参照）に位置づけられていること（見込みも可）、**「人・農地プラン」**に**中心経営体**として位置付けられていること（見込みも可）、又は**農地中間管理機構**から農地を借り受けていること
- ⑤ 生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと
- ⑥ 申請時及び交付期間中の前年の世帯全体（親子及び配偶者の範囲）の所得が**原則600万円以下**であること

※1 園芸施設を所有する場合は、園芸施設共済等に参加する必要があります。

※2 夫婦ともに就農する場合は、夫婦合わせて1.5人分を交付します。複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行う場合は、新規就農者それぞれに交付します。

※3 以下の場合は返還となります。

- ・ 適切な営農活動を行っていない場合
- ・ 交付期間終了後、交付期間と同期間以上、営農を継続しない場合 等

【お問い合わせ先】市町村の農政担当窓口

※交付手続の流れや申請様式等については農林水産省HP（就農準備資金・経営開始資金）をご覧ください。

URL [http://www.maff.go.jp/j/new\\_farmer/n\\_syunou/roudou.html](http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html)



## c-04 新規就農時に機械・施設等を導入したい

### 経営発展支援事業

就農後の経営発展のために都道府県が機械・施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

支援額：補助対象事業費上限1,000万円

（経営開始資金（c-03 参照）の交付対象者は上限500万円）

補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2）

〈例：国1/2、県1/4、本人1/4〉

対象事業：機械・施設、家畜の導入、果樹・茶の新植・改植等

#### 対象者の主な要件

- ① 就農時の年齢が、原則**49歳以下**の**認定新規就農者**（c-01 参照）であること
- ② 令和4年度又は令和5年度中に新たに農業経営を開始し、**独立・自営就農すること**（c-03 要件②参照）
- ③ 親等の経営の全部又は一部を継承する場合には、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承し、継承する農業経営の現状の所得、売上若しくは付加価値額10%以上増加させる、又は生産コストを10%以上減少させる計画であると市町村に認められること
- ④ 就農する市町村の「**目標地図**」（d-02 下欄参照）に位置づけられていること（見込み可）、「**人・農地プラン**」に**中心経営体**として位置付けられていること（見込み可）、又は**農地中間管理機構から農地を借り受けていること**
- ⑤ 本人負担分の経費について、金融機関から融資を受けること（青年等就農資金を活用可）

※1 夫婦ともに就農する場合は、補助対象事業費上限が1.5倍になります。

※2 複数の新規就農者が法人を新設して共同経営する場合は、補助対象事業費上限は次のいずれか低い額になります。

①2,000万円

②経営開始資金の交付対象者は500万円、対象でない者は1,000万円（夫婦を含む場合は当該夫婦について※1の額）として合算した額

#### 【お問い合わせ先】市町村の農政担当窓口

※交付手続の流れや申請様式等については農林水産省HP（経営発展支援事業）をご覧ください。

URL [https://www.maff.go.jp/j/new\\_farmer/n\\_syunou/hatten.html](https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/hatten.html)





## c-05

## 新規就農時に機械・施設の導入等の資金を借りたい

## 青年等就農資金（無利子融資）

青年等就農計画に即して農業経営を開始するために行う施設・機械の購入等に必要な資金を無利子で借りることができます。

## 1. 対象者

認定新規就農者（c-01 項参照）

## 2. 借入条件等

- (1) 資金使途：施設、機械の取得等（農地等の取得は除く）
- (2) 貸付利率：無利子
- (3) 借入限度額：3,700万円（特認限度額 1 億円）
- (4) 償還期限：17年以内
- (5) 据置期間：5年以内
- (6) 担保等：実質無担保・無保証人

## 3. 取扱金融機関

株式会社日本政策金融公庫

（沖縄県にあつては、沖縄振興開発金融公庫）

※ 1 農協等民間金融機関による転貸も可。

※ 2 予算の範囲内で実施されるため、融資の実行時期によってはご希望に添えない場合があります。

青年等就農資金を利用した農業者の事例（株式会社日本政策金融公庫）

URL <https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/seinen.html>



## 【お問い合わせ先】

最寄りの都道府県、普及指導センター、市町村  
株式会社日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫

## c-06 経営継承した後の経営を発展させたい

### 経営継承・発展支援事業

#### 1. 対象者

地域農業の担い手（個人又は法人）の経営を継承した後継者（親子、第三者など）であって、経営発展計画を策定し、経営発展に向けた取組を行う者

※令和4年1月1日から経営発展計画の提出時までには経営の主宰権の移譲を受けるなどの要件を満たす必要があります。

※経営発展計画の提出先は市町村になります。

#### 2. 補助額

補助上限額：100万円（国と市町村が2分の1ずつ負担）

※ 本事業による国の支援（負担）は、市町村が後継者の経営発展に向けた取組に必要な事業費の2分の1（上限50万円）を負担する場合に限って実施できます。

#### 3. 補助対象となる経営発展に向けた主な取組

- 経営の法人化 [例：登記費用]
- 新たな品種・作物・部門の導入 [例：資材費用、先進地視察費用]
- 認証の取得 [例：GAPの取得費用]
- データを活用した経営の実践 [例：経営・栽培管理ソフトの導入費用]
- 就業規則の策定 [例：社労士等の専門家費用]

この他にも様々な取組を支援します。

※事業費を要しない取組は補助対象になりません。

#### 4. 応募手続

補助金事務局である（一社）全国農業会議所の定める公募要項に基づいて、市町村が補助対象者を募集します。補助を受けたい農業者は**最寄りの市町村**にご確認下さい。

本事業の詳細は、下記の補助金事務局のホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 経営継承・発展等支援事業補助金事務局（一般社団法人全国農業会議所）

TEL：03-6910-1124 【受付時間：平日9:30~17:00】

URL <https://keisyoun-hatten.maff.go.jp>



## d-01 農業経営基盤強化準備金制度について知りたい

### 農業経営基盤強化準備金制度

計画的に規模の拡大や機械整備の高度化を図る取組を税制面から支援します。

青色申告を行っている認定新規就農者である個人が、青年等就農計画に従って、経営所得安定対策等の交付金を農業経営基盤強化準備金として積み立てた場合、所得の計算上、この積立額を必要経費に算入できます。

積み立てた準備金を5年以内に取り崩して、農用地や農業用の建物・機械等の固定資産を取得した場合には、圧縮記帳ができます。

#### 1. 対象者

認定新規就農者（c-01 参照）（※）

#### 2. 対象となる資産

##### （1）農用地

農地、採草放牧地

##### （2）農業用の機械・施設等（取得価額が30万円以上のものに限る）

- ・農業用の建物（建物附属設備）
- ・農業用の構築物
- ・農業用設備（器具及び備品、機械及び装置、ソフトウェア）

（例）大型の温室、農機具庫、農産物貯蔵庫、果樹棚、ビニールハウス、  
用排水路、暗きょ、トラクター、ロータリー、田植機、収穫機、乾燥機、  
精米機、飼料細断機、農業用低温貯蔵庫、フィールドサーバー、  
農作業管理ソフト など

※ 認定新規就農者のほか、認定農業者が対象となります。

令和5年4月1日以降の対象者要件が、以下①②のいずれかに該当する方になります。

- ① 地域計画において農業を担う者として位置づけられていること
- ② 人・農地プランにおいて中心経営体として位置づけられていること

※ 中古品は対象となりません。

【お問い合わせ先】最寄りの地方農政局等・県域拠点



## d-02 経営開始後に機械・施設等を導入したい

### 農地利用効率化等支援交付金

農業用機械・施設の導入等を行う際、融資残について補助金を交付します。

#### 1. 対象者

- ・地域計画のうち目標地図に位置付けられた者
- ・人・農地プランに位置付けられた者
- ・地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認めた者
- ★認定新規就農者には、予算配分の決定の際に用いる配分基準ポイントが加点されます。

#### 2. 補助率

事業費の3/10以内等（上限額：300万円等）

【お問い合わせ先】市町村又は都道府県の農政担当窓口

### 地域計画（人・農地プラン）

改正基盤法により人・農地プランが法定化され、基本構想を策定している市町村は、地域における農業の将来の在り方等について、地域の農業者等による協議の結果を踏まえ、農地の効率的かつ総合的な利用を図るため、農地利用の姿を明確化した目標地図を含む「地域計画」を策定することとしています。

#### 地域で農業の将来の在り方等を協議

同意市町村は、自然的経済的社会的諸条件を考慮した区域ごとに、農業者・農業委員会・農地バンク・J A・土地改良区等の関係者による協議の場を設置し、次を話し合い

- ① 区域における農業の将来の在り方
- ② 区域における農業上の利用が行われる農用地等の区域（※）
- ③ その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項



※協議の中で、（緑）農業上の利用が行われる区域と（茶）保全等を進める区域に整理

緑の区域：農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画へ  
茶の区域：農山漁村活性化法に基づく活性化計画へ

同意市町村は、協議の結果を公表

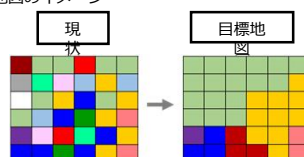
#### 同意市町村が地域計画を策定

○同意市町村は、次を定めた地域計画（案）を作成

- ① 地域計画の区域
- ② ①の区域における農業の将来の在り方
- ③ ②に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標 等

○同意市町村は、③の目標として、農業を担う者ごとに利用する農用地等を定め、これを地図に表示（「目標地図」）

○目標地図の素案は、農業委員会が市町村の求めを受けて作成  
※目標地図のイメージ



等 農業委員会・農地バンク・J A・土地改良区等の意見を聴取

同意市町村は、地域計画を公告

農業を  
始めたい方  
のための  
ポータルサイト

# 「農業をはじめる.JP」

農業に興味を持たれた方や、これから農業を始めたい方が、農業を知り、就農に向けて具体的な行動を起こしていくために必要となる情報を一元的に閲覧できるポータルサイトです。

## 就農を知る

- 農業って、どんな仕事？
- 農業を仕事にする3つの方法
- 作目ごとの違い

## 研修/学ぶ

- 学校／研修機関で学ぶ
- 市町村やJAで学ぶ
- 農業法人で働きながら学ぶ

## 体験する

- 農業インターンシップ
- 就農準備校で農業体験
- 農業体験・援農募集情報

## 求人情報

- 新規就農相談センターの求人
- ハローワークや都道府県の求人情報
- JAや民間求人会社の求人サイト

## 相談する

- 就農相談する
- 就農イベントに参加する

## 支援情報

- 国、都道府県、市町村の就農支援
- JAグループの新規就農支援
- 農地・空き家／移住情報を探す

「マイページ機能」がお使いいただけます！



興味のある作物、就農したい地域などを登録いただくと、マッチした情報がメールで届きます。

農業をはじめる.JP

検索

<https://www.be-farmer.jp/>



# 「とやま就農ナビ」をご存知ですか？

**富山県内の就農希望者向け情報を一元的に発信するサイトです！**

## 【掲載コンテンツ】

- 就農までの流れ
- 各産地の募集情報の紹介
- 県内農業法人の求人情報の紹介
- 就農関連イベントの紹介
- 先輩農業者のインタビューの紹介
- …など



二次元コードを読み取って、  
今すぐアクセス！



あなたのチャレンジを  
お待ちしております！

とやま就農ナビ

検索





# とやま農業未来カレッジ

富山県農業の担い手を育成するため、平成27年1月に開校した研修機関で、県から委託を受け、公益社団法人富山県農林水産公社が運営をしています。

就農希望者を対象にした1年間の「通年研修」、青年農業者を対象にした短期の「農業経営塾」、広く農業者を対象とした「公開講座」を実施しています。



☆通年研修の卒業実績 H27～R4 111名

～「通年研修」の概要～

## 座学講義

栽培技術から流通・販売、農業経営など22科目の講義を行います。(296時間)  
講師は、カレッジの指導員のほか関係機関や外部の講師が指導します。



県研究員による基礎学の講義



県普及指導員による実践的講義



IT企業講師による講義

## 作物実習

米や主要な野菜など(約16作物)について、栽培技術の実習を行います。(320時間)  
先進農家や試験研究機関など11か所のサテライト農場で先進的な技術が学べます。



先進経営体での実践的な実習



園芸基礎ほでの実習



環境制御型園芸ハウスでの実習

## 機械演習

トラクタ・ドローンの運転操作やスマート農業機械の演習を行います。(90時間)  
農耕用大型特殊免許や農業機械士などの資格を取得することができます。



大型トラクタの耕起作業演習



収量コンバインの操作演習



ドローンシミュレータの演習

(詳細は下記ホームページをご覧ください。スマートフォン対応)

(時間数は令和5年度)

お問合せ とやま農業未来カレッジ / 公益社団法人 富山県農林水産公社

〒939-8153 富山市吉岡 108 番地 TEL 076-461-3180 HP <https://taff.or.jp/nou/college/>

# みどりの食料システム戦略をご存じですか？

## 現状

我が国の食料システムは高品質・高付加価値な農林水産物・食品を消費者に提供している一方、気候変動への対応や生産基盤の脆弱化等の克服すべき課題に直面しています。

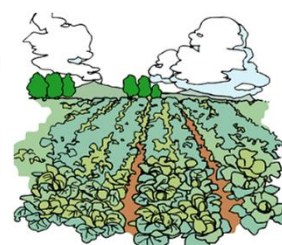
## 目指す姿と取組方向

農林水産省では、国の農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーション（技術革新）で実現させるため、2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

本戦略では2050年を目標年次として、サプライチェーン全体における各般の取組とイノベーションの社会実装が実現した姿を目指し、14の数値目標（KPI）を掲げています。

## みどりの食料システム戦略が2050年までに目指す姿

|          |                                                                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 温室効果ガス削減 | ① 農林水産業のCO <sub>2</sub> ゼロエミッション化(2050)                                                                   |
|          | ② 農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立(2040)                                                                             |
|          | ③ 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行(2050)                                                                              |
|          | ④ 我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再エネの導入(2050)                                                                |
| 環境保全     | ⑤ 化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減(2050)                                                                              |
|          | ⑥ 化学肥料使用量の30%低減(2050)                                                                                     |
|          | ⑦ 耕地面積に占める有機農業の割合を25%(100万ha)に拡大(2050)                                                                    |
| 食品産業     | ⑧ 事業系食品ロスを2000年度比で半減(2030)                                                                                |
|          | ⑨ 食品製造業の労働生産性を2018年比で3割以上向上(2030)                                                                         |
|          | ⑩ 飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合を10%に縮減(2030)                                                                       |
|          | ⑪ 食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現(2030)                                                                      |
| 林野       | ⑫ 林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を3割(2030)9割以上(2050)に拡大<br>高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化(2040)                          |
| 水産       | ⑬ 漁獲量を2010年と同程度(444万トン)まで回復(2030)<br>⑭ ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現(2050)<br>養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換(2050) |



## 有機農業の面的広がりをめざして

農林水産省では、みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地（オーガニックビレッジ）の創出に取り組む市町村の支援に取り組んでいます。本取組は、農業者や事業者、地域内外の住民が参画し、有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む先進的なモデルとなる地域に「オーガニックビレッジ宣言」をしていただく取組です。

本取組は、オーガニックビレッジを核として有機農業が広がっていくことを狙いとして、2025年までに100市町村、2030年までに200市町村の創出を目指しています。

富山県においては、2023年4月に南砺市が「オーガニックビレッジ宣言」を実施しています。



## みどりの食料システムの着実な実施に向けて

みどりの食料システム戦略を実現するための法制度である「みどりの食料システム法」が2022年7月1日に施行されました。本法律は、みどりの食料システム戦略の実現に向けた基本理念を定めるとともに、関係者の役割を明確化し、環境負荷の低減に取り組む者の計画を認定し、税制・融資等の支援措置を講ずるものです。富山県では2023年3月に県の基本計画を作成し、農林漁業者からの「環境負荷低減事業活動実施計画」の受付をスタートしています。

### ○認定制度の全体像

#### 基本方針(国) 2022年9月公表

協議

同意(農林水産大臣)

#### 基本計画(都道府県・市町村) ※富山県は2023年3月公表

##### 富山県みどりの食料システム基本計画の概要

【作成主体】富山県及び県内全15市町村

【計画の主な目標】

- ・有機農業の取組面積:300ha(2026)
- ・特別栽培農産物の栽培面積:1,000ha(2026)
- ・「富富富」の栽培面積:2,000ha(2025)

【取組のポイント】

- ・地域ぐるみでの土壌診断やIPM(総合防除)の実践等による化学肥料や化学合成農薬の使用量の低減を推進
- ・有機農業生産者に対する技術指導や交流の促進

【特定区域(モデル地区)の設定】

- ・富山県は なんとし かいむくらくまかわ <南砺市皆養熊川>を設定
- ・水稻の栽培技術・ノウハウの共有や慣行栽培との調整等により地域ぐるみで有機農業の新たな産地形成を推進

申請

認定(都道府県)

#### 環境負荷低減に取り組む生産者

環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けたい農林漁業者は、計画を作成し、都道府県知事の審査・認定を受ける必要があります。

( (特定) 環境負荷低減事業活動実施計画等 )

### ○認定を受けた場合のメリット

計画認定を受けた農業者は、補助事業採択時の優先ポイントの付与の他、下記の支援措置が受けられます！

- ・国による認定を受けた機械を導入する際、所得税・法人税の負担軽減
- ・必要な設備等への資金繰り支援
- ・行政手続きのワンストップ化\*
- ・有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進\*

\* モデル地区に対する支援措置

### お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

代表: 03-3502-8111 (内線3292)

ダイヤルイン: 03-3502-8056

HP: <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

みどりの食料システム戦略  
トップページ



みどりの食料システム戦略



国の支援制度

国の就農情報

県就農情報

国からのお知らせ



# ～女性の活躍を応援します～

- ・女性は基幹的農業従事者の約4割を占める重要な担い手です。今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、女性農業者が力を発揮していけるようにすることが必要です。
- ・農林水産省では、女性の農業への呼び込みや定着、女性が働きやすい環境づくりを推進しています。

## 農業に携わりたい、就農してみたい

### ○ウェブサイト「me&Agri」

就農のきっかけ、前職での経験を活かした農業での活躍、農村での生き方などを掲載しています。



詳細は  
こちらから！



### 【me&Agriでの紹介事例】

木村 優花さん



新卒で入社したスーパーマーケットで農産物の販売を経験。取り扱っていた商品のトマトの魅力に惹かれ、出荷元の農業法人に入社。トマトの栽培を担当。

## 女性を含めた多様な人材の働きやすい環境づくりを考えたい

### ○これからの農業経営のためのハンドブック～女性とはたらく～

女性が働きやすい環境整備に向けた、シフト制度やフレックス制の導入、アシストスーツ等の負担軽減策、女性の成長支援等の事例をご紹介します。



詳細は  
こちらから！



### 【女性が働きやすい環境整備の事例】

ナカスジファーム（大阪府）



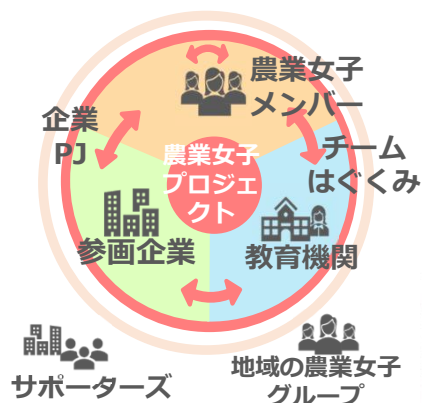
子育て中の女性が働きやすいよう、「午前中だけ週2日」「子供の急な発熱でも休める」といった柔軟な働き方を実現。

## 全国の女性農業者とつながりたい

### ○農業女子プロジェクト

農業内外の多様な企業・教育機関等と連携し、農業女子の知恵を生かした新たな商品・サービスの開発、未来の農業女子をはぐくむ活動、情報発信等を行い、

- ・社会、農業界での女性農業者の存在感の向上
- ・女性農業者自らの意識の改革、経営力の発展
- ・職業としての農業を選択する若手女性の増加を図る取組。2013年に設立。



詳細は  
こちらから！



このほか、農林水産省の女性活躍に関する施策について、詳しく知りたい方はこちら→



●お問い合わせ先  
農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室  
代表：03-3502-8222（内線5194）  
ダイヤルイン：03-3502-6600

# 北陸農業の未来を考える

たがやすらぼ  
TAGAVASU LAB.

た

が

や

す

ら

ぼ

国の支援制度

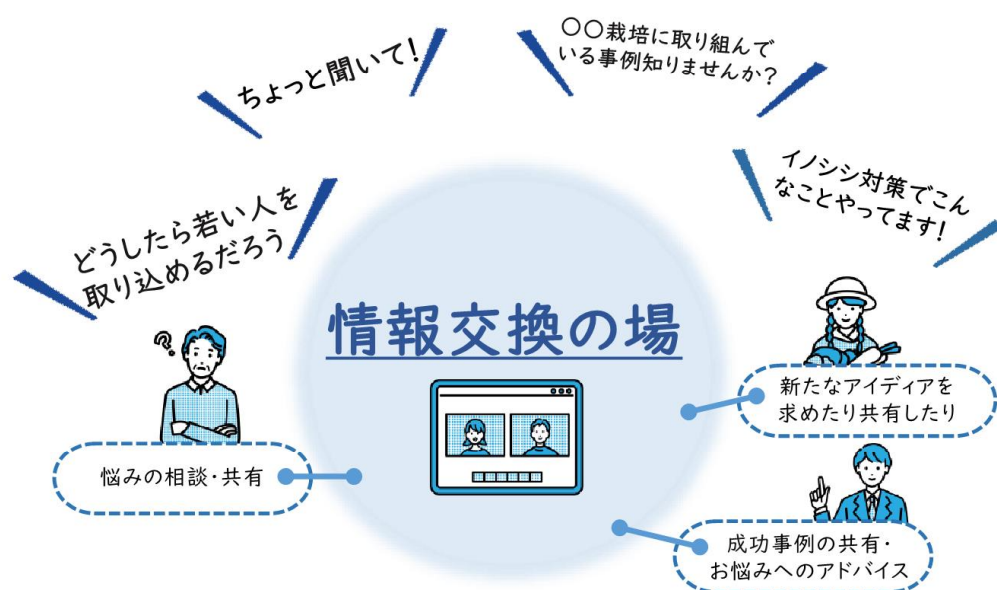
国の就農情報

県就農情報

国からのお知らせ

北陸の農村地域の課題はさまざま。  
うまくいっている地域、うまくいっていない地域、隣接した地域で差が生まれるのは、  
地域間での交流がなく、情報がないから。

そこで私たち北陸農政局は、地域の課題を解決することを目標に、地域を越えて出  
会い、悩みや情報を共有し、つながる場として、「たがやすらぼ」Facebookを立ち上  
げました。



気軽に、自由に、でもまっすぐに  
農業や地域について語り合いませんか?



「みんなで語ろう!  
農泊で活気アップ」



「農福連携//Win(農業分野の課題解決)×Win(福祉分野の課題解決)=相乗効果」



「食の豊かさ伝える! 食育コミュニティ」

※グループへの参加はFacebookアカウントが必要です。

問合せ先：北陸農政局 企画調整室（076-232-4206）

農林漁業者と農林水産省をつなぐ  
新たなコミュニケーションツール

# MAFFアプリ

農林水産業に役立つ情報が直接届く。  
現場の情報を直接届ける。



eMAFFで  
オンライン  
申請！



欲しい情報を  
サクサク  
検索！



大切な情報を  
Push通知！



農林水産業に  
役立つ情報が  
直接届く！

ダウンロードは  
こちらから  
(無料)



農林水産省大臣官房政策課  
TEL : 03-6744-0494

**MAFF**

Ministry of Agriculture,  
Forestry and Fisheries

農林水産省







**ザ・水郷の野釣り**  
フナ釣り大好き国際派のおじさん職員(50) 大川さんの公務員生活です。



**Click! (ホクリック!)**  
北陸の農を地元住み職員がPR。良いもん美味しいもんだらほどあるよ!



**知ぬどんどん**  
知財大好き「知ぬ」がGI(G愛)を胸に成長する知財エンタメドラマです!



**だいちとみどりの探検隊**  
東北の農林水産業を楽しく幅広く紹介します!



**でらTOKAI**  
若いパワーとベテランの英知を集結させ、東海地方の食と農の魅力を発信します!



**KaziU**  
中国 四国の美味しいもの紹介させて!!!



**やっぱりごはんでしょ!**  
元気いっぱい声デカお米担当の大島が、お米の魅力を全力PRします!



**和食うライフバランス**  
セイヤくん、チカちゃんが日本の「食」について情報発信します。



**宮崎のヒデちゃん**  
宮崎出身のヒデちゃんが宮崎の魅力を存分にPRします!



**なまらでっかい道**  
くせが強い若手職員が、北海道の農林水産業や食の魅力をお届けします!

**MAFF**  
Ministry of Agriculture,  
Forestry and Fisheries  
農林水産省

# 日本の農林水産業を世界へ!



**BUZZ MAFFとは?**

農林水産省職員自らが省公式YouTubeチャンネルでYouTuberとなるなど、担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信するプロジェクトです。

めざせ100万人!



2023年(夏)第15クール スタート



**タガヤセキウシュウ**  
白石くんがリーダーを務める九州出身2人のYouTubeチーム。ご覧あれ。



**農&(のうあんど)**  
推しは、農山漁村です!我々が推しの愛おしさ、どしどしお届けしますYO!



**獣医戦隊ブレンジャー** NEW  
産業動物獣医師の魅力を届ける我々が、獣医戦隊ブレンジャー!



**お茶んねる**  
日常に、もっと日本茶を!お茶の新たな楽しみ方をご紹介します!



**#新あなたの知らない東北** NEW  
東北の食材の"ミリョク"をおいしくたのしく紹介!



**もりチル ~mori chill~**  
林野庁の石塚くんが森林の魅力を発信し、バズマフを森々盛り上げます!



**セカオザの農林News!!**  
全力で農林水産業をリポートし、皆様に分かりやすくお届けします!



**ぎょぎょチャンネル**  
水産庁の若手職員が、水産業界を盛り上げるために全力でPRします!



**わいん官像ヒロキです。**  
ヒロキたちが動物医薬品検査所「ヤッケン」の魅力を発見していく企画。



**まぶっとわーど**  
日本の農林水産物・食品の魅力と笑顔の世界に届けるため、発信中!



**花いっぱいプロジェクト**  
もっと皆さんの生活にお花を!お花の魅力や管理方法をご紹介します!



**ニューギョウ特選隊** NEW  
酪農や牛乳乳製品の魅力を身体を張ってリポートします。



**かんとうきっちゃん** NEW  
入省3年目職員の福本が、国産食材をおいしく平らげます!



**となりの近畿**  
となりにあると「ほっこり」するような、近畿農業の魅力を伝えたい。



**ちゅーし農業女子PJ** NEW  
農業女子プロジェクト10周年。その時、私たちは旅に出ます。

**BUZZ MAFF Channel**の登録&動画に「いいね」をよろしくお願いします

<https://www.youtube.com/BUZZMAFF>



問合せ先

農林水産省 大臣官房広報評価課 広報室 広報企画班

電話：03-3502-5594 (内線 3072) / メールアドレス：kouhoukikaku@maff.go.jp



**広報室チャンネル**

BUZZMAFF 運営の裏側や、各チームの紹介をしていきます。



就農事例集へのアクセスは下記URLからお願いします

<https://www.maff.go.jp/hokuriku/nousei/toyama.html>

二次元バーコードはこちらから



【お問い合わせ先】

北陸農政局富山県拠点 地方参事官室

TEL 076-441-9310

〒930-0856 富山県富山市牛島新町11-7 富山地方合同庁舎4F